

## 第6 幼保施一4号

### (仮称) 認定こども園壱分こども園整備運営事業者(公私連携法人) 選定に係る 公募型プロポーザルの実施について(公告)

令和6年6月17日

生駒市長 小紫 雅史

#### 記

下記業務について、公募型プロポーザル方式により受託候補者を特定するに当たり、参加者の募集を行うので、公告する。

#### 1 業務名

(仮称) 認定こども園壱分こども園整備運営事業

#### 2 業務内容および提出書類

別添「(仮称)認定こども園壱分こども園整備運営事業者(公私連携法人)選定に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり

#### 3 業務期間

(1) 施設の整備に関しては、令和7年度中に事業に着手し、令和9年4月1日(木)までに開園すること。

#### 4 応募資格

応募できる者は、次に掲げる事項を全て満たすものでなければならない。

次に掲げる要件を全て満たしている事業者とします。

①私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に規定する学校法人又は社会福祉法(昭和26年法律第45号)第22条に規定する社会福祉法人であること。

②次に掲げる施設のいずれかを3年以上運営した実績があり、現に運営していること。

ア 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条第1項の規定により認可された保育所

イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する幼稚園

ウ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)第2条第6項に規定する認定こども園

③地方自治法施行令(昭和22年政第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

④本市から入札参加資格の停止の措置を受けていないこと。

⑤健全な財政状況であり、納付すべき税を滞納していないこと。

⑥生駒市暴力団排除条例(平成23年生駒市条例第29号)第2条に定める暴力団若しくは暴力団員の統制の下にない、又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。

⑦代表者又は役員に禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者がいないこと。

#### 5 提出期限

令和6年6月17日(月)から令和6年8月21日(水)までの午前9時から午後5時までの間に、幼保こども園課こども園準備室まで持参すること。(ただし、土・日・祝日は除く。また、郵送は不可とする。なお、提出日は事前に幼保こども園課こども園準備室まで連絡して調整すること。)